

経営環境と業績

Kirayaka Bank

経済環境

平成23年度における我が国経済は、東日本大震災により経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が続くなど、厳しい状況からのスタートとなりました。その後、サプライチェーンの急速な復旧等と共に持ち直してきましたが、夏以降の急速な円高の進行や欧州の政府債務危機等を背景とした世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかなものにしております。日経平均株価につきましては3月末に1万円台を維持して取引を終え、年間では2年

ぶりの上昇で、昨年3月末の終値を3%上回る結果となりました。

山形県内におきましては、雇用・所得環境が改善傾向を辿っているほか、消費についても回復傾向にあります。今後、東日本大震災の復旧・復興工事が本格化してくるとみられ、先行きの県内経済に対しプラスの影響を及ぼしていくことが期待されております。

■業績(連結)

このような経済環境のもと当行は、地域の中小企業のお取引先の本業支援と地域経済の活性化に貢献するために、中小企業融資の拡大を営業の柱として業務を推進してまいりました。

損益状況につきましては、連結経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少等により、前年同期比5億47百万円減少の258億81百万円となりました。一方、連結経常費用は、

預金金利の低下による預金利息の減少等により、前年同期比2億5百万円減少の241億10百万円となりました。その結果、連結経常利益は、前年同期比3億42百万円減少の17億70百万円となりました。

また、連結当期純利益は、前年同期比2億65百万円増加の15億79百万円となりました。

■業績(単体)

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少等により、前年同期比3億65百万円減少の252億78百万円となりました。一方、経常費用は、預金金利の低下による預金利息の減少等により、前年同期比36百万円減

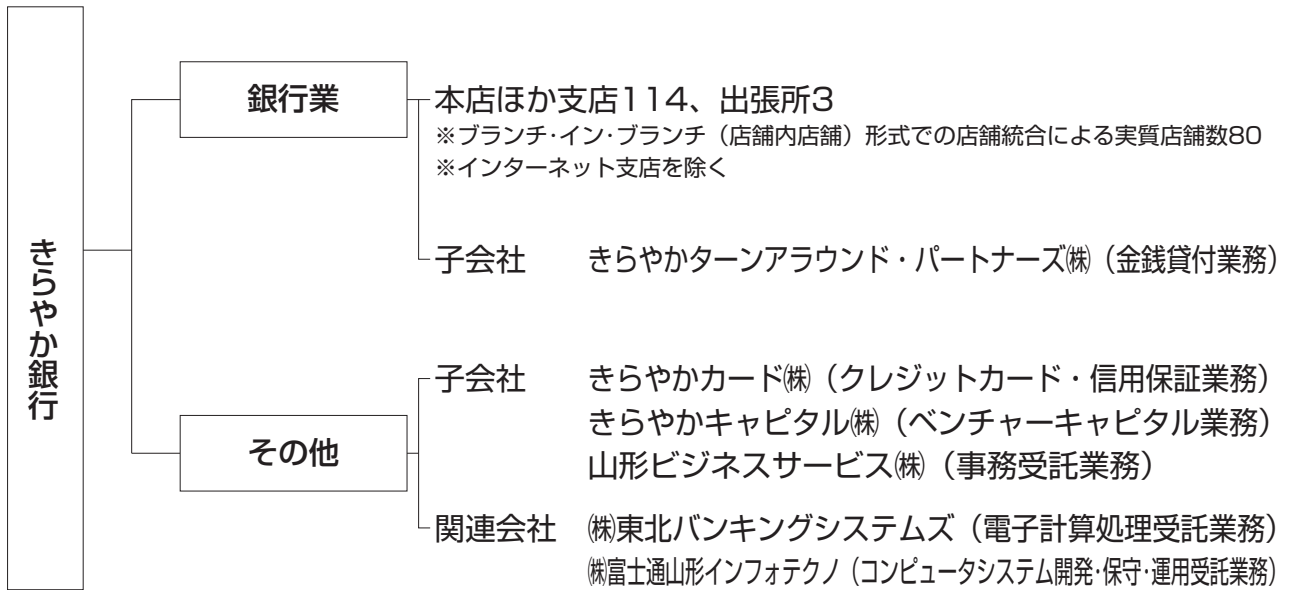
少の236億42百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比3億28百万円減少の16億36百万円となりました。

また、当期純利益は、前年同期比3億66百万円増加の15億36百万円となりました。

概要

Kirayaka Bank

きらやか銀行グループ事業系統図（平成24年3月31日現在）



関係会社の状況（平成24年3月31日現在）

	会社名	所在地	主要業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社等の議決権比率
連結子会社	きらやかカード(株)	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・信用保証業務	昭和63年8月1日	30百万円	100.00%	—
	きらやかキャピタル(株)	山形市旅籠町三丁目2番3号	ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30百万円	35.00%	20.00
	きらやかターンアラウンド・パートナーズ(株)	山形市十日町一丁目3番29号	金銭貸付業務	平成23年2月22日	55百万円	100.00%	—
	山形ビジネスサービス(株)	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10百万円	100.00%	—
持分法適用会社	(株)東北バンキングシステムズ	山形市清住町二丁目7番1号	電子計算処理受託業務	平成7年12月12日	60百万円	28.41%	—
	(株)富士通山形インフォテクノ	山形市桜町7番35号	コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60百万円	49.00%	—

従業員の状況

	平成24年3月31日
従業員数	932人
平均年齢	40年1月
平均勤続年数	18年6月
平均給与月額	385千円

(注) 1. 従業員数は、雇託及び臨時従業員を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結経常収益	30,689	30,115	27,334	26,428	25,881
連結経常利益(△は連結経常損失)	△ 1,956	△ 4,155	1,997	2,112	1,770
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△ 3,514	△ 4,726	2,298	1,314	1,579
連結包括利益	—	—	—	△ 253	2,350
連結純資産額	27,773	31,428	51,686	50,750	52,375
連結総資産額	1,156,285	1,141,280	1,176,498	1,211,466	1,270,494
1株当たり純資産額	267.01 円	185.49	241.80	234.66	246.93
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△ 55.14 円	△ 38.32	16.29	7.46	9.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	9.06	3.25	4.14
連結自己資本比率(国内基準)	6.89 %	8.73	10.37	9.35	9.13

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 3. 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

決算年月	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	
経常収益	30,588	27,683	26,407	25,643	25,278	
経常利益(△は経常損失)	△ 2,043	△ 3,976	1,789	1,964	1,636	
当期純利益(△は当期純損失)	△ 3,640	△ 4,600	2,198	1,170	1,536	
資本金	7,700	7,700	17,700	17,700	17,700	
発行済株式総数	普通株式	103,333 千株	129,714	129,714	129,714	129,714
	第Ⅰ種優先株式	— 千株	—	—	—	—
	第Ⅱ種優先株式	— 千株	7,000	—	—	—
	第Ⅲ種優先株式	— 千株	—	100,000	100,000	100,000
純資産額	27,743	31,553	51,688	50,604	52,087	
総資産額	1,155,965	1,139,613	1,175,153	1,210,524	1,269,586	
預金残高	1,087,678	1,071,933	1,088,115	1,125,261	1,166,270	
貸出金残高	852,261	856,940	877,241	891,950	926,593	
有価証券残高	219,441	202,800	232,267	253,566	282,652	
1株当たり純資産額	268.48 円	187.40	242.88	234.62	246.15	
1株当たり 配当額	普通株式	7.50 円	1.00	2.00	3.00	3.00
	第Ⅰ種優先株式	37.06 円	—	—	—	—
	第Ⅱ種優先株式	— 円	—	—	—	—
	第Ⅲ種優先株式	— 円	—	1.84	3.46	3.24
(うち1株当たり 中間配当額)	普通株式	(7.50) 円	(—)	(1.00)	(1.50)	(1.50)
	第Ⅰ種優先株式	(37.06) 円	(—)	(—)	(—)	(—)
	第Ⅱ種優先株式	(—) 円	(—)	(—)	(—)	(—)
	第Ⅲ種優先株式	(—) 円	(—)	(—)	(1.73)	(1.62)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△ 57.11 円	△ 37.34	15.52	6.35	9.34	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	—	8.67	2.90	4.02	
配当性向	— %	—	12.88	47.24	32.11	
従業員数	1,040 人	932	918	924	932	
単体自己資本比率(国内基準)	6.94 %	8.78	10.35	9.31	9.10	

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成24年3月期中間配当についての取締役会決議は平成23年11月9日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 5. 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 7. 平成20年3月期及び平成21年3月期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	33,023	27,563
コールローン及び買入手形	9,000	12,200
商品有価証券	223	227
有価証券	252,872	282,059
貸出金	893,675	927,780
外国為替	447	533
その他資産	8,177	7,182
有形固定資産	17,457	16,708
建物	5,526	5,145
土地	11,141	10,830
リース資産	8	29
建設仮勘定	—	12
その他の有形固定資産	781	691
無形固定資産	1,542	835
ソフトウェア	1,373	667
その他の無形固定資産	168	168
繰延税金資産	5,138	5,076
支払承諾見返	7,761	6,979
貸倒引当金	△ 17,853	△ 16,652
資産の部合計	1,211,466	1,270,494
(負債の部)		
預金	1,124,660	1,165,419
譲渡性預金	8,150	8,220
コールマネー及び売渡手形	—	10,000
借入金	1,600	9,640
外国為替	21	15
社債	5,800	5,800
その他負債	5,965	5,808
退職給付引当金	3,564	3,603
役員退職慰労引当金	128	—
利息返還損失引当金	5	4
睡眠預金払戻損失引当金	314	263
繰延税金負債	24	77
再評価に係る繰延税金負債	2,718	2,287
支払承諾	7,761	6,979
負債の部合計	1,160,715	1,218,118
(純資産の部)		
資本金	17,700	17,700
資本剰余金	22,986	22,986
利益剰余金	6,594	7,602
自己株式	△ 1	△ 1
株主資本合計	47,279	48,286
その他有価証券評価差額金	△ 473	△ 75
土地再評価差額金	3,803	3,977
その他の包括利益累計額合計	3,329	3,901
少数株主持分	141	186
純資産の部合計	50,750	52,375
負債及び純資産の部合計	1,211,466	1,270,494

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	26,428	25,881
資金運用収益	22,105	21,805
貸出金利息	19,311	18,634
有価証券利息配当金	2,726	3,110
コールローン利息及び買入手形利息	29	27
預け金利息	3	3
その他の受入利息	34	28
役員取引等収益	3,225	3,315
その他業務収益	521	384
その他経常収益	575	375
償却債権取立益	—	160
その他の経常収益	575	215
経常費用	24,315	24,110
資金調達費用	2,503	1,947
預金利息	2,152	1,657
譲渡性預金利息	8	16
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	1	19
社債利息	330	248
その他の支払利息	9	6
役員取引等費用	1,760	1,563
その他業務費用	189	1,206
営業経費	17,465	17,182
その他経常費用	2,397	2,210
貸倒引当金繰入額	—	538
その他の経常費用	2,397	1,672
経常利益	2,112	1,770
特別利益	412	160
固定資産処分益	55	7
貸倒引当金戻入益	62	153
償却債権取立益	294	—
特別損失	1,182	323
固定資産処分損	29	37
減損損失	256	286
貸倒引当金繰入額	806	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税金等調整前当期純利益	1,342	1,606
法人税、住民税及び事業税	69	67
法人税等調整額	△ 43	△ 41
法人税等合計	25	26
少数株主損益調整前当期純利益	1,316	1,580
少数株主利益	2	0
当期純利益	1,314	1,579

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	1,316	1,580
その他の包括利益	△ 1,569	770
その他有価証券評価差額金	△ 1,571	442
繰延ヘッジ損益	1	—
土地再評価差額金	—	327
包括利益	△ 253	2,350
親会社株主に係る包括利益	△ 257	2,305
少数株主に係る包括利益	3	45

連結財務諸表

Kirayaka Bank

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	17,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,700	17,700
資本剰余金		
当期首残高	22,986	22,986
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当期変動額合計	△ 0	—
当期末残高	22,986	22,986
利益剰余金		
当期首残高	5,843	6,594
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,314	1,579
連結範囲の変動	—	△ 1
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	750	1,007
当期末残高	6,594	7,602
自己株式		
当期首残高	△ 0	△ 1
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△ 0	△ 0
当期末残高	△ 1	△ 1
株主資本合計		
当期首残高	46,529	47,279
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,314	1,579
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	—	△ 1
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	749	1,007
当期末残高	47,279	48,286

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,099	△ 473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,572	398
当期変動額合計	△ 1,572	398
当期末残高	△ 473	△ 75
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	3,921	3,803
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 118	173
当期変動額合計	△ 118	173
当期末残高	3,803	3,977
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,018	3,329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,689	572
当期変動額合計	△ 1,689	572
当期末残高	3,329	3,901
少数株主持分		
当期首残高	137	141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	45
当期変動額合計	3	45
当期末残高	141	186
純資産合計		
当期首残高	51,686	50,750
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,314	1,579
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	—	△ 1
土地再評価差額金の取崩	118	153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,685	617
当期変動額合計	△ 935	1,625
当期末残高	50,750	52,375

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,342	1,606
減価償却費	1,453	1,414
減損損失	256	286
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
のれん償却額	△ 74	△ 3
持分法による投資損益(△は益)	△ 30	△ 26
貸倒引当金の増減(△)	△ 887	△ 1,200
退職給付引当金の増減額(△は減少)	47	39
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	△ 128
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 29	△ 50
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 2	△ 0
資金運用収益	△ 22,105	△ 21,805
資金調達費用	2,503	1,947
有価証券関係損益(△)	599	1,318
固定資産処分損益(△は益)	△ 26	30
貸出金の純増(△)減	△ 14,478	△ 34,098
預金の純増減(△)	37,001	40,812
譲渡性預金の純増減(△)	5,150	70
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,300	8,040
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	151	△ 91
コールローン等の純増(△)減	1,000	△ 3,200
コールマネー等の純増減(△)	—	10,000
外国為替(資産)の純増(△)減	45	△ 86
外国為替(負債)の純増減(△)	9	△ 5
資金運用による収入	22,267	21,776
資金調達による支出	△ 2,370	△ 2,377
その他	696	1,629
小計	33,923	25,895
法人税等の支払額	△ 50	△ 58
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,873	25,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 147,718	△ 235,436
有価証券の売却による収入	103,834	192,761
有価証券の償還による収入	20,809	12,210
有形固定資産の取得による支出	△ 239	△ 165
有形固定資産の売却による収入	118	49
無形固定資産の取得による支出	△ 306	△ 73
無形固定資産の売却による収入	0	0
非連結子会社株式の取得による支出	△ 50	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,550	△ 30,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△ 5
劣後特約付借入れによる収入	300	—
劣後特約付社債の発行による収入	5,800	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 12,000	—
配当金の支払額	△ 681	△ 724
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の処分による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,582	△ 730
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,740	△ 5,551
現金及び現金同等物の期首残高	28,620	32,361
現金及び現金同等物の期末残高	32,361	26,809

連結財務諸表

Kirayaka Bank

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成24年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
- 会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
- (連結の範囲の変更)
前連結会計年度において非連結子会社でありましたきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、重要性が増したことから当連結会計年度に連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
- 会社名 ・株式会社東山/バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
㊦ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産置入法により処理しております。
- ㊧ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上

記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,215百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 受取保証料（役員取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役員取引等収益）については、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

㊦ 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

㊧ 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

追加情報（平成24年3月期）

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立」は、「その他經常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

(役員退職慰労引当金)

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成23年6月28日開催の第163期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。また、連結子会社は、各社の取締役会及び株主総会において同様の決議をいたしました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分131百万円については「その他負債」に含めて計上しております。

注記事項（平成24年3月期）

1. 連結貸借対照表関係

(1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	86百万円
出資金	1百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,878百万円
延滞債権額	43,732百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
(3) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	1百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,091百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	49,702百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	11,656百万円
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	31,823百万円
その他	5百万円
計	31,828百万円
担保に対応する債務	
預金	587百万円
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
借入金	9,340百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	15,151百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。	
保証金	572百万円
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	87,565百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	66,982百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	6,216百万円
(10) 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	18,320百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,748百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(1百万円)
(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約借入金	300百万円
(13) 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	5,800百万円
(14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	9,205百万円

2. 連結損益計算書関係

(1) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	518百万円
株式等償却	219百万円
(2) 減損損失	
当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資回収の見込みがなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。	
営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属さないそれぞれの店舗）ごとにグループリングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。	
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて	

て時価の算定を行っております。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	265百万円
遊休	建物	山形県	1百万円
遊休	その他	山形県	0百万円
遊休	その他	新潟県	1百万円
遊休	建物	東京都	16百万円
遊休	その他	東京都	0百万円
合計			286百万円

(3) 特別利益に計上した貸倒引当金戻入益には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金戻入益	153百万円
（うち東日本大震災の影響による貸倒引当金の戻入益）	(153百万円)
3. 連結包括利益計算書関係	
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△ 781百万円
組替調整額	1,277百万円
税効果調整前	495百万円
税効果額	△ 52百万円
その他有価証券評価差額金	442百万円
土地再評価差額金：	
当期発生額	1百万円
組替調整額	1百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	327百万円
土地再評価差額金	327百万円
その他の包括利益合計	770百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,714千株	—	—	129,714千株	
第Ⅲ種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
合計	229,714千株	—	—	229,714千株	
自己株式					
普通株式	16千株	0千株	—	16千株	(注)
合計	16千株	0千株	—	16千株	

(注) 単元未満株式の買取請求による増加 0千株
単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 1千株

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日	普通株式	194百万円	1.50円	平成23年3月31日	平成23年6月29日
定時株主総会	第Ⅲ種優先株式	173百万円	1.73円	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月9日	普通株式	194百万円	1.50円	平成23年9月30日	平成23年12月9日
取締役会	第Ⅲ種優先株式	162百万円	1.62円	平成23年9月30日	平成23年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日	普通株式	194百万円	利益剰余金	1.50円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
定時株主総会	第Ⅲ種優先株式	162百万円	利益剰余金	1.62円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	27,563百万円
当座預け金	△ 108百万円
普通預け金	△ 534百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他	△ 111百万円
現金及び現金同等物	26,809百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容	
有形固定資産	
連結子会社における設備（車両運搬具）であります。	
リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「4.減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,642百万円	1,433百万円	209百万円
無形固定資産	695百万円	616百万円	78百万円
合計	2,338百万円	2,049百万円	288百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	286百万円
1年超	35百万円
合計	322百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	478百万円
減価償却費相当額	421百万円
支払利息相当額	24百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

また、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結子会社では、クレジットカード業務、又は、ベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しているほか、一部の連結子会社ではベンチャーキャピタル業務として保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するために持っている先物為替取引は、時価評価をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、有価証券及び預金・貸出金の市場リスク量（VaR）の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間40日（政策投資株式は240日）、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しております。

平成24年3月31日現在で当行の市場リスク量（VaR）は、全体で9,723百万円となっております。

なお、当行では、有価証券について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、平成23年度に実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数はなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	27,563百万円	27,563百万円	—
(2) コールローン及び買入手形	12,200百万円	12,200百万円	—
(3) 有価証券			
満期保有の債券	4,965百万円	5,004百万円	38百万円
その他有価証券	275,872百万円	275,872百万円	—
(4) 貸出金	927,780百万円		
貸倒引当金（※1）	△ 15,628百万円		
	912,152百万円	918,082百万円	5,929百万円
資産計	1,232,753百万円	1,238,722百万円	5,968百万円
(1) 預金	1,165,419百万円	1,166,044百万円	625百万円
(2) 譲渡性預金	8,220百万円	8,221百万円	1百万円
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	10,000百万円	—
(4) 借入金	9,640百万円	9,637百万円	△ 2百万円
(5) 社債	5,800百万円	5,749百万円	△ 50百万円
負債計	1,199,079百万円	1,199,653百万円	574百万円
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0百万円	0百万円	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0百万円	0百万円	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目として記載を省略している科目は以下のとおりです。

資産の部に計上されている科目で記載を省略した科目

負債の部に計上されている科目で記載を省略した科目

「商品有価証券」、「外国為替」及び「支払承諾見込」

「外国為替」及び「支払承諾」

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私簿債は実貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、当連結会計年度は、「有価証券」は1,072百万円増加、「その他有価証券評価差金」は1,072百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金
借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、劣後特約付借入金の時価は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を基礎に時価を算定しております。

(5) 社債
当行の発行する社債の時価は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を基礎に時価を算定しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨スワップ等）であります。これらの時価は、割引現在価値等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産」その他有価証券には含まれておりません。

区 分		
①非上場株式（※1）（※2）		1,125百万円
②非公募転換社債（※3）		10百万円
合計		1,136百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

（※3）非公募転換社債については、市場価格がなく、転換権行使した場合の非上場株式の時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,025百万円	-	-	-	-	-
コールローン及び 買入手形	12,200百万円	-	-	-	-	-
有価証券	11,083百万円	24,226百万円	66,881百万円	47,145百万円	105,217百万円	3,984百万円
満期保有目的の債券	999百万円	1,985百万円	1,980百万円	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	999百万円	1,985百万円	980百万円	-	-	-
その他	-	-	1,000百万円	-	-	-
その他有価証券のうち 満期のあるもの	10,084百万円	22,241百万円	64,900百万円	47,145百万円	105,217百万円	3,984百万円
うち国債	-	-	18,123百万円	33,734百万円	35,258百万円	2,195百万円
地方債	293百万円	1,741百万円	4,335百万円	1,218百万円	18,775百万円	584百万円
社債	4,458百万円	9,390百万円	29,418百万円	9,552百万円	43,984百万円	994百万円
その他	5,332百万円	11,109百万円	13,022百万円	2,639百万円	7,198百万円	210百万円
貸出金	254,951百万円	156,696百万円	110,138百万円	78,710百万円	101,753百万円	225,530百万円
合 計	282,260百万円	180,922百万円	177,019百万円	125,855百万円	206,970百万円	229,515百万円

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,015,150百万円	124,100百万円	26,168百万円	-	-	-
譲渡性預金	8,020百万円	200百万円	-	-	-	-
コールマネー及び 売渡手形	10,000百万円	-	-	-	300百万円	-
借入金	9,340百万円	-	-	-	5,800百万円	-
社債	-	-	-	-	-	-
合 計	1,042,510百万円	124,300百万円	26,168百万円	-	6,100百万円	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。
また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。
連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 14,015百万円
年金資産	(B)	7,161百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 6,854百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	1,062百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	4,740百万円
未認識過去勤務債務	(F)	3百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 1,048百万円
前払年金費用	(H)	2,555百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 3,603百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	332百万円
利息費用	310百万円
期待運用収益	△ 258百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	803百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	354百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	18百万円
退職給付費用	1,560百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 割引率
1.36%
- 期待運用収益率
3.75%
- 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
なお、一部の連結子会社においては給与基準
- 過去勤務債務の額の処理年数
1年又は11年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- 数理計算上の差異の処理年数
11年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
- 会計基準変更時差異の処理年数
15年

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,899百万円
税務上の繰越欠損金	1,136百万円
その他有価証券評価差額金	52百万円
退職給付引当金	1,299百万円
減価償却費の償却超過額	201百万円
その他	1,845百万円
繰延税金資産小計	11,434百万円
評価性引当額	△ 6,350百万円
繰延税金資産合計	5,084百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 77百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 7百万円
繰延税金負債合計	△ 85百万円
繰延税金資産の純額	4,999百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.78%
住民税均等割等	1.89%
評価性引当金の増減	△ 68.59%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	29.61%
その他	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.62%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産が483百万円、繰延税金負債が10百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が10百万円、法人税等調整額が483百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は327百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は47百万円減少し、法人税等調整額は47百万円増加しております。

10. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から18~50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて1.6~2.3%を使用して資産除去債務の金額を算出しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	115百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 21百万円
期末残高	102百万円

11. セグメント情報等

(1) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入り可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、主として国内において、きらやか銀行が行う銀行業を中心に、連結子会社においてクレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務等の金融サービス業を行っております。

当グループは、中核事業である「銀行業」を報告セグメントにしております。また、連結子会社の行うそれぞれの金融サービス業務は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。

② 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

③ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	25,605百万円	25,605百万円	743百万円	26,349百万円
セグメント間の内部経常収益	38百万円	38百万円	575百万円	613百万円
計	25,643百万円	25,643百万円	1,319百万円	26,962百万円
セグメント利益	1,964百万円	1,964百万円	70百万円	2,035百万円
セグメント資産	1,210,524百万円	1,210,524百万円	103,923百万円	1,314,448百万円
セグメント負債	1,159,920百万円	1,159,920百万円	102,676百万円	1,262,596百万円
その他の項目				
減価償却費	1,443百万円	1,443百万円	7百万円	1,451百万円
資金運用収益	21,861百万円	21,861百万円	270百万円	22,131百万円
資金調達費用	2,497百万円	2,497百万円	5百万円	2,503百万円
特別利益	371百万円	371百万円	37百万円	409百万円
(固定資産処分益)	(52百万円)	(52百万円)	-	(52百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(24百万円)	(24百万円)	(37百万円)	(62百万円)
(償却債権取立益)	(294百万円)	(294百万円)	-	(294百万円)
特別損失	1,182百万円	1,182百万円	0百万円	1,182百万円
(固定資産処分損)	(29百万円)	(29百万円)	(0百万円)	(29百万円)
(減損損失)	(256百万円)	(256百万円)	-	(256百万円)
(貸倒引当金繰入額)	(806百万円)	(806百万円)	-	(806百万円)
(繰上償却法適用に伴う影響額)	(91百万円)	(91百万円)	-	(91百万円)
税金費用	△ 17百万円	△ 17百万円	42百万円	25百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	-	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	543百万円	543百万円	1百万円	544百万円

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

平成24年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	25,182百万円	25,182百万円	1,021百万円	26,204百万円
セグメント間の内部経常収益	95百万円	95百万円	547百万円	642百万円
計	25,278百万円	25,278百万円	1,568百万円	26,847百万円
セグメント利益	1,636百万円	1,636百万円	171百万円	1,807百万円
セグメント資産	1,269,640百万円	1,269,640百万円	95,333百万円	1,364,973百万円
セグメント負債	1,217,498百万円	1,217,498百万円	93,957百万円	1,311,456百万円
その他の項目				
減価償却費	1,400百万円	1,400百万円	11百万円	1,411百万円
資金運用収益	21,651百万円	21,651百万円	220百万円	21,871百万円
資金調達費用	1,942百万円	1,942百万円	5百万円	1,947百万円
特別利益	160百万円	160百万円	1百万円	162百万円
(固定資産処分益)	(7百万円)	(7百万円)	-	(7百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(153百万円)	(153百万円)	-	(153百万円)
(その他)	-	-	(1百万円)	(1百万円)
特別損失	323百万円	323百万円	-	323百万円
(固定資産処分損)	(37百万円)	(37百万円)	-	(37百万円)
(減損損失)	(286百万円)	(286百万円)	-	(286百万円)
税金費用	△ 645百万円	△ 645百万円	90百万円	26百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	-	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	235百万円	235百万円	2百万円	238百万円

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

④ 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

経常収益	平成23年3月期	平成24年3月期
報告セグメント計	25,643百万円	25,278百万円
「その他」の区分の経常収益	1,319百万円	1,568百万円
セグメント間取引消去	△ 613百万円	△ 642百万円
負ののれんの償却額	74百万円	3百万円
持分法投資利益	30百万円	26百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 25百万円	△ 12百万円
貸倒引当金戻入益の調整	-	△ 342百万円
その他の調整額	-	1百万円
個別財務諸表の組替	-	1百万円
連結損益計算書の経常収益	26,428百万円	25,881百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

利益	平成23年3月期	平成24年3月期
報告セグメント計	1,964百万円	1,636百万円
「その他」の区分の利益	70百万円	171百万円
セグメント間取引消去	-	△ 54百万円
負ののれんの償却額	74百万円	3百万円
持分法投資利益	30百万円	26百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 25百万円	△ 12百万円
貸倒引当金の調整	0百万円	△ 0百万円
その他の調整額	-	1百万円
個別財務諸表の組替	-	1百万円
未実現利益の実現	△ 2百万円	△ 2百万円
連結損益計算書の経常利益	2,112百万円	1,770百万円

3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

資産	平成23年3月期	平成24年3月期
報告セグメント計	1,210,524百万円	1,269,640百万円
「その他」の区分の資産	103,923百万円	95,333百万円
投資と資本の消去	△ 963百万円	△ 1,018百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 44百万円	△ 55百万円
持分法適用会社との連結上の処理	△ 81百万円	△ 57百万円
債権債務の消去	△ 101,883百万円	△ 93,337百万円
固定資産未実現損益調整	△ 7百万円	△ 10百万円
連結貸借対照表の資産合計	1,211,466百万円	1,270,494百万円

4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

負債	平成23年3月期	平成24年3月期
報告セグメント計	1,159,920百万円	1,217,498百万円
「その他」の区分の負債	102,676百万円	93,957百万円
投資と資本の消去	3百万円	-
債権債務の消去	△ 101,883百万円	△ 93,337百万円
連結貸借対照表の負債合計	1,160,715百万円	1,218,118百万円

5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計		その他	調整額	連結財務諸表計上額	
	平成23年3月期	平成24年3月期			平成23年3月期	平成24年3月期
減価償却費	1,443百万円	1,400百万円	7百万円	11百万円	25百万円	25百万円
資金運用収益	21,861百万円	21,651百万円	270百万円	220百万円	△ 26百万円	△ 66百万円
資金調達費用	2,497百万円	1,942百万円	5百万円	6百万円	△ 0百万円	250百万円
特別利益	371百万円	160百万円	37百万円	1百万円	△ 1百万円	412百万円
(固定資産処分益)	(52百万円)	(7百万円)	-	(26百万円)	(0百万円)	(55百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(245百万円)	(153百万円)	(37百万円)	(0百万円)	-	(153百万円)
(償却債権取立益)	(294百万円)	-	-	-	-	(294百万円)
(その他)	-	-	(1百万円)	-	△ 1百万円	-
特別損失	1,182百万円	323百万円	0百万円	-	-	1,182百万円
(固定資産処分損)	(296百万円)	(37百万円)	(0百万円)	-	-	(296百万円)
(減損損失)	(256百万円)	(286百万円)	-	-	-	(286百万円)
(貸倒引当金繰入額)	(806百万円)	-	-	-	-	(806百万円)
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	(91百万円)	-	-	-	-	(91百万円)
税金費用	△ 178百万円	△ 645百万円	425百万円	90百万円	△ 0百万円	25百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	-	-	62百万円	78百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	549百万円	235百万円	1百万円	2百万円	-	545百万円

(2) 関連情報

平成23年3月期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,311百万円	3,476百万円	3,640百万円	26,428百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益
当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産
当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成24年3月期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,634百万円	3,467百万円	3,778百万円	25,881百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益
当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産
当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成23年3月期

減損損失	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
	256百万円	256百万円	-	256百万円

平成24年3月期

減損損失	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
	286百万円	286百万円	-	286百万円

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成23年3月期

該当事項はありません。

平成24年3月期

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成23年3月期

該当事項はありません。

平成24年3月期

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	246.93円
1株当たり当期純利益金額	9.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.14円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	52,375百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,348百万円
(うち少数株主持分)	186百万円
(うち優先株式発行金額)	20,000百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(注)	162百万円
普通株式に係る期末の純資産額	32,026百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	129,697千株

(注) 当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当連結会計年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,579百万円
普通株主に帰属しない金額	324百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額(注1)	162百万円
うち中間優先配当額(注2)	162百万円
普通株式に係る当期純利益	1,255百万円
普通株式の期中平均株式数	129,698千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	324百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額(注1)	162百万円
うち中間優先配当額(注2)	162百万円
普通株式増加数	251,927千株
うち優先株式	251,927千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注1) 当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当連結会計年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

(注2) 当連結会計年度については、平成23年9月30日を基準日として配当を実施した額を記載しております。

13. 重要な後発事象

I 株式会社仙台銀行との経営統合合意について

当行と株式会社仙台銀行(以下「仙台銀行」とい、当行と仙台銀行を総称して、以下「両行」といいます。)は、平成22年10月26日に両行間で締結した「経営統合の検討開始に関する基本合意書」に基づき、平成24年4月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成24年10月1日(以下「効力発生日」といいます。))をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。))並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

1. 本株式移転の目的及び経緯

両行は、当初、平成23年10月を目処とした共同持株会社の設立による経営統合を発表し、経営統合委員会を発足してその準備を進めておりました。

しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したため、両行は、地域経済の復興に向けた支援を最優先する見地から、経営統合日を延期することといたしました。その後、同年5月18日には前記経営統合委員会における検討・準備を再開し、震災復興支援に関する両行間での連携等のほか、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。また、この間、仙台銀行は、復興支援に本格的に取り組んでいくための堅強な財務基盤を構築すべく、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成23年9月30日に第1種優先株式を発行し、自己資本の増強を実施いたしました。

以上のように、両行は、被災地にその経営基盤を有する金融機関の責務として、経営統合を一旦延期のうえ震災復興・地域振興のための取り組み・基盤強化を優先して進めてまいりましたが、復興支援態勢をさらに強化するために、早期に経営統合を完了して新金融グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断いたしました。そして、平成24年10月1日を共同持株会社設立日として、両行間で「経営統合に係る協議を進めること」を決定しておりましたが、平成24年4月26日に、両行は「経営統合合意書」を締結し、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

この経営統合により、両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものとしていた。

2. 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

(1) 本株式移転の方法

両行の株主がそれぞれ保有する株式を、平成24年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	当行	仙台銀行
株式移転比率	1	6.5

(注1) 株式の割当比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
2. 仙台銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式6.5株を割当交付いたします。
3. 当行の第Ⅲ種優先株式1株に対して、共同持株会社のA種優先株式1株を割当交付いたします。
4. 仙台銀行の第1種優先株式1株に対して、共同持株会社のB種優先株式6.5株を割当交付いたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両行協議のうえ、変更することがあります。

なお、本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の数の1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：178,877,671株

上記数値は、当行の普通株式の発行済株式総数129,714,282株(平成24年3月末時点)、及び仙台銀行の普通株式の発行済株式総数7,591,100株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。但し、両行は、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。))までにそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で当行が保有する自己株式(16,521株)、平成24年3月末時点で仙台銀行が保有する自己株式(24,960株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又は仙台銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成24年3月末時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

A種優先株式 100,000,000株

上記数値は、きらやか銀行第Ⅲ種優先株式の発行済株式総数100,000,000株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。

B種優先株式 130,000,000株

上記数値は、仙台銀行第1種優先株式の発行済株式総数20,000,000株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

共同持株会社は、以下の株式数を1単元とする単元株制度の採用を予定しております。

普通株式：100株

A種優先株式：100株

B種優先株式：100株

(注4) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」といいます。))の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3. 本株式移転の日程

平成24年3月31日	定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日(両行)
平成24年4月26日	経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会(両行)
平成24年4月26日	経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成(両行)
平成24年6月26日	株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会(両行)
平成24年9月26日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(当行)
平成24年10月1日(予定)	共同持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)
平成24年10月1日(予定)	共同持株会社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(平成23年12月31日時点)

① 商号	株式会社仙台銀行	
② 事業内容	普通銀行業務	
③ 設立年月日	昭和26年5月25日	
④ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	
⑤ 代表者	取締役頭取 三井 精一	
⑥ 資本金	22,485百万円	
⑦ 発行済株式数	普通株式	7,591,100株
	第1種優先株式	20,000,000株
⑧ 預金残高(単体) (譲渡性預金含む)	880,502百万円	
⑨ 貸出金残高(単体)	498,873百万円	
⑩ 決算期	3月31日	
⑪ 業績概要	(単位：百万円)	
	決算期	23/3期
	純資産(連結)	12,137
	総資産(連結)	795,908
	経常収益(連結)	15,721
	経常利益(連結)	△ 1,408
	当期純利益(連結)	△ 6,739

5. 本株式移転により新たに設立する会社の状況

① 商号	株式会社じもとホールディングス (英文表示：Jimoto Holdings, Inc.)	
② 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務	
③ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	
④ 代表者及び役員の 就任予定	代表取締役会長	三井 精一 (現仙台銀行頭取)
	代表取締役社長	栗野 学 (現きらやか銀行頭取)
	取締役	馬場 豊 (現仙台銀行専務取締役)
	取締役	東海林實市 (現きらやか銀行常務取締役)
	取締役	鈴木 隆 (現仙台銀行常務取締役)
	取締役	須藤庄一郎 (現きらやか銀行常務取締役)
	取締役	御園生勇郎 (現仙台銀行常務取締役)
	取締役	佐川 章 (現きらやか銀行常務取締役)
	取締役	田中 達彦 (現きらやか銀行常務取締役)
	取締役	芳賀 隆之 (現仙台銀行取締役)
	取締役	坂本 行由 (現きらやか銀行取締役)
	取締役(社外)	熊谷 満 (現仙台銀行取締役)
	監査役	長谷部俊一 (現仙台銀行監査役)
	監査役(社外)	笹島富二雄 (現きらやか銀行監査役)
	監査役(社外)	菅野 國夫 (現仙台銀行監査役)
	監査役(社外)	伊藤 吉明 (現きらやか銀行監査役)
	(注1) 取締役熊谷満は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。	
	(注2) 監査役笹島富二雄、菅野國夫及び伊藤吉明は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。	
⑤ 資本金	2,000百万円	
⑥ 資本準備金	500百万円	
⑦ 決算期	3月31日	

II 東日本大震災の特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けた検討開始について

当行は、平成24年6月7日開催の取締役会において、下記のとおり東日本大震災の特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請(以下「公的資金の申請」といいます。))に向けた検討を開始することを決議いたしました。

なお、公的資金の申請につきましては、平成24年10月1日に設立予定としております共同持株会社「株式会社じもとホールディングス」(以下「じもとホールディングス」といいます。))設立後にじもとホールディングスに国の資本参加をいただき、同時に、じもとホールディングスより当行に対し増資を行うことで検討しております。

1. 公的資金の申請に向けた検討を開始する目的

当行では、既に平成21年9月、平成20年12月改正「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」による国の資本参加を受け、十分な自己資本が確保されておりますが、今般、仙台銀行との組織再編成による共同持株会社の設立にあたり、両行同一歩調による震災復興支援を共同して推進していくためには、じもとホールディングスグループとして更なる自己資本の充実をはかり、当行についても仙台銀行と同様、資本を増強し貸出力を創造することが必要と判断し、東日本大震災の特例による本件検討を開始することといたしました。

2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。

財務諸表

Kirayaka Bank

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	33,023	27,563
現金	30,702	23,538
預け金	2,320	4,025
コールローン	9,000	12,200
商品有価証券	223	227
商品国債	3	—
商品地方債	220	227
有価証券	253,566	282,652
国債	109,899	89,311
地方債	3,437	26,948
社債	71,192	101,753
株式	6,942	7,300
その他の証券	62,094	57,337
貸出金	891,950	926,593
割引手形	10,917	11,656
手形貸付	51,625	50,651
証書貸付	749,398	781,976
当座貸越	80,008	82,308
外国為替	447	533
外国他店預け	444	526
買入外国為替	0	—
取立外国為替	3	7
その他資産	7,002	5,906
未決済為替貸	131	179
前払費用	3	2
未収収益	1,159	1,325
金融派生商品	1	0
その他の資産	5,706	4,397
有形固定資産	17,448	16,682
建物	5,529	5,150
土地	11,141	10,830
建設仮勘定	—	12
その他の有形固定資産	778	689
無形固定資産	1,529	825
ソフトウェア	1,363	658
その他の無形固定資産	166	166
繰延税金資産	4,776	4,769
支払承諾見返	7,761	6,979
貸倒引当金	△ 16,205	△ 15,347
資産の部合計	1,210,524	1,269,586

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(負債の部)		
預金	1,125,261	1,166,270
当座預金	26,087	33,355
普通預金	350,145	381,803
貯蓄預金	2,274	2,106
通知預金	4,914	6,039
定期預金	722,867	728,560
定期積金	12,545	12,103
その他の預金	6,424	2,301
譲渡性預金	8,150	8,220
コールマネー	—	10,000
借入金	1,600	9,640
借入金	1,600	9,640
外国為替	21	15
売渡外国為替	8	15
未払外国為替	12	0
社債	5,800	5,800
その他負債	4,680	4,479
未決済為替借	243	380
未払法人税等	70	101
未払費用	2,965	2,554
前受収益	687	553
従業員預り金	142	172
給付補てん備金	35	24
金融派生商品	2	0
資産除去債務	115	102
その他の負債	417	591
退職給付引当金	3,501	3,541
役員退職慰労引当金	111	—
睡眠預金払戻損失引当金	314	263
再評価に係る繰延税金負債	2,718	2,287
支払承諾	7,761	6,979
負債の部合計	1,159,920	1,217,498
(純資産の部)		
資本金	17,700	17,700
資本剰余金	24,178	24,178
資本準備金	15,641	15,641
その他資本剰余金	8,536	8,536
利益剰余金	5,417	6,382
利益準備金	162	307
その他利益剰余金	5,254	6,075
繰越利益剰余金	5,254	6,075
自己株式	△ 1	△ 1
株主資本合計	47,294	48,259
その他有価証券評価差額金	△ 493	△ 149
土地再評価差額金	3,803	3,977
評価・換算差額等合計	3,310	3,828
純資産の部合計	50,604	52,087
負債及び純資産の部合計	1,210,524	1,269,586

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び付属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

Kirayaka Bank

損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	25,643	25,278
資金運用収益	21,861	21,651
貸出金利息	19,051	18,417
有価証券利息配当金	2,742	3,173
コールローン利息	29	27
預け金利息	3	3
金利スワップ受入利息	2	—
その他の受入利息	32	27
役務取引等収益	2,784	2,883
受入為替手数料	990	963
その他の役務収益	1,794	1,919
その他業務収益	505	373
外国為替売買益	16	16
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	478	354
国債等債券償還益	9	0
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	492	369
償却債権取立益	—	160
株式等売却益	260	0
その他の経常収益	232	208
経常費用	23,678	23,642
資金調達費用	2,497	1,942
預金利息	2,153	1,657
譲渡性預金利息	8	16
コールマネー利息	0	0
借入金利息	1	19
社債利息	330	248
金利スワップ支払利息	3	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,704	1,501
支払為替手数料	366	359
その他の役務費用	1,337	1,141
その他業務費用	189	1,206
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	133	1,185
国債等債券償還損	42	21
国債等債券償却	12	—
営業経費	17,127	16,828
その他経常費用	2,159	2,162
貸倒引当金繰入額	—	880
貸出金償却	618	401
株式等売却損	301	249
株式等償却	856	217
その他の経常費用	381	413
経常利益	1,964	1,636
特別利益	371	160
固定資産処分益	52	7
貸倒引当金戻入益	24	153
償却債権取立益	294	—
特別損失	1,182	323
固定資産処分損	29	37
減損損失	256	286
貸倒引当金繰入額	806	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税引前当期純利益	1,153	1,472
法人税、住民税及び事業税	45	32
法人税等調整額	△ 62	△ 96
法人税等合計	△ 17	△ 64
当期純利益	1,170	1,536

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	17,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,700	17,700
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,641	15,641
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,641	15,641
その他資本剰余金		
当期首残高	8,536	8,536
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当期変動額合計	△ 0	—
当期末残高	8,536	8,536
資本剰余金合計		
当期首残高	24,178	24,178
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当期変動額合計	△ 0	—
当期末残高	24,178	24,178
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	25	162
当期変動額		
利益準備金の積立	136	144
当期変動額合計	136	144
当期末残高	162	307
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,783	5,254
当期変動額		
利益準備金の積立	△ 136	△ 144
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,170	1,536
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	471	820
当期末残高	5,254	6,075
繰越利益剰余金合計		
当期首残高	4,809	5,417
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,170	1,536
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	607	965
当期末残高	5,417	6,382

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
自己株式		
当期首残高	△ 0	△ 1
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△ 0	△ 0
当期末残高	△ 1	△ 1
株主資本合計		
当期首残高	46,687	47,294
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,170	1,536
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	606	965
当期末残高	47,294	48,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,081	△ 493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,574	344
当期変動額合計	△ 1,574	344
当期末残高	△ 493	△ 149
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	3,921	3,803
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 118	173
当期変動額合計	△ 118	173
当期末残高	3,803	3,977
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,001	3,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,691	518
当期変動額合計	△ 1,691	518
当期末残高	3,310	3,828
純資産合計		
当期首残高	51,688	50,604
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,170	1,536
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	118	153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,691	518
当期変動額合計	△ 1,084	1,483
当期末残高	50,604	52,087

財務諸表

Kirayaka Bank

重要な会計方針（平成24年3月期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費
3年間の均等償却を行っております。
社債発行費
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
なお、繰延資産はその他資産に含めて計上しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,215百万円であります。
- 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報（平成24年3月期）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遊及処理を行っておりません。

（役員退職慰労引当金）
平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成23年6月28日開催の第163期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分118百万円については「その他負債」に含めて計上しております。

注記事項（平成24年3月期）

- 貸借対照表関係
(1) 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 1,035百万円
出資金 一百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,812百万円
延滞債権額 43,662百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,091百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金

- 利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 49,565百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,656百万円
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 31,823百万円
その他 5百万円
計 31,828百万円

担保に対応する債務

預金	587百万円
コールマネー	10,000百万円
借入金	9,340百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	15,151百万円
------	-----------

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金	572百万円
-----	--------

- (6) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	72,532百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	62,803百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	6,216百万円
--	----------

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	18,282百万円
---------	-----------

- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,748百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	300百万円
----------	--------

- (13) 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	5,800百万円
---------	----------

- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	9,205百万円
--	----------

- (15) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	65百万円
--	-------

- (16) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	144百万円
--	--------

2. 損益計算書関係

- (1) 減損損失

当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したことに伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属さないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	265百万円
遊休	建物	山形県	1百万円
遊休	その他	山形県	0百万円
遊休	その他	新潟県	1百万円
遊休	建物	東京都	16百万円
遊休	その他	東京都	0百万円
合計			286百万円

- (2) 特別利益に計上した貸倒引当金戻入益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	153百万円
(うち東日本大震災の影響による貸倒引当金の戻入益)	(153百万円)

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	16千株	0千株	—	16千株	(注)
合計	16千株	0千株	—	16千株	

- (注) 単元未満株式の買取請求による増加 0千株
単元未満株式の買取（売渡）請求による減少 一十株

4. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
当該リース契約の締結はありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,628百万円	1,422百万円	205百万円
無形固定資産	695百万円	616百万円	78百万円
合計	2,323百万円	2,039百万円	284百万円

- ② 未経過リース料期末残高相当額

	284百万円
1年内	284百万円
1年超	33百万円
合計	317百万円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	474百万円
支払リース料	474百万円
減価償却費相当額	418百万円
支払利息相当額	23百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

5. 有価証券関係

子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	1,018百万円
子会社株式	1,018百万円
関連会社株式	17百万円
合計	1,035百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

6. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,630百万円
税務上の繰越欠損金	1,130百万円
その他有価証券評価差額金	52百万円
退職給付引当金	1,276百万円
減価償却費の償却超過額	201百万円
その他	1,822百万円
繰延税金資産小計	11,112百万円
評価性引当額	△ 6,335百万円
繰延税金資産合計	4,777百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	△ 7百万円
繰延税金負債合計	△ 7百万円
繰延税金資産の純額	4,769百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.09%
住民税均等割等	2.03%
評価性引当金の増減	△ 74.83%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	30.89%
その他	△ 0.32%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	△ 4.35%

- (3) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は462百万円減少し、法人税率調整額は462百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は327百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は47百万円減少し、法人税率調整額は47百万円増加しております。

7. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件ごとに使用見込期間を取得から18～50年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて1.6～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|---------|
| 期首残高 | 115百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 6百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △ 21百万円 |
| 期末残高 | 102百万円 |

財務諸表

Kirayaka Bank

8. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	246.15円
1株当たり当期純利益金額	9.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.02円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	52,087百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,162百万円
（うち優先株式発行金額）	20,000百万円
（うち定時株主総会決議による優先配当額）(注)	162百万円
普通株式に係る期末の純資産額	31,925百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	129,697千株

(注) 当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当事業年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,536百万円
普通株主に帰属しない金額	324百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額(注1)	162百万円
うち中間優先配当額(注2)	162百万円
普通株式に係る当期純利益	1,212百万円
普通株式の期中平均株式数	129,698千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	324百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額(注1)	162百万円
うち中間優先配当額(注2)	162百万円
普通株式増加数	251,927千株
うち優先株式	251,927千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(注1) 当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当事業年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

(注2) 当事業年度については、平成23年9月30日を基準日として配当を実施した額を記載しております。

9. 重要な後発事象

1 株式移転による経営統合について

当行と株式会社仙台銀行（以下「仙台銀行」といい、当行と仙台銀行を総称して、以下「両行」といいます。）は、平成22年10月26日に両行間で締結した「経営統合の検討開始に関する基本合意書」に基づき、平成24年4月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成24年10月1日（以下「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

1. 本株式移転の目的及び経緯

両行は、当初、平成23年10月を目処とした共同持株会社の設立による経営統合を発表し、経営統合委員会を発足してその準備を進めておりました。

しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したため、両行は、地域経済の復興に向けた支援を最優先する見地から、経営統合日を延期することといたしました。その後、同年5月18日には前記経営統合委員会における検討・準備を再開し、震災復興支援に関する両行間での連携等のほか、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。また、この間、仙台銀行は、復興支援に本格的に取り組んでいくための確かな財務基盤を構築するべく、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成23年9月30日に第1種優先株式を発行し、自己資本の増強を実施いたしました。

以上のように、両行は、被災地にその経営基盤を有する金融機関の責務として、経営統合を一旦延期のうえ震災復興・地域振興のための取り組み・基盤強化を優先して進めてまいりましたが、復興支援態勢をさらに強化するために、早期に経営統合を完了して新金融グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断いたしました。そして、平成24年10月1日を共同持株会社設立日として、両行間で経営統合に係る協議を進めることを決定してまいりましたが、平成24年4月26日に、両行は「経営統合合意書」を締結し、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

この経営統合により、両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものとしたします。

2. 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

(1) 本株式移転の方法

両行の株主がそれぞれ保有する株式を、平成24年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に對し、共同持株会社の発行する新株式を割当てする予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	当行	仙台銀行
株式移転比率	1	6.5

(注1) 株式の割当て比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当ていたします。
2. 仙台銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式6.5株を割当ていたします。
3. 当行の第Ⅲ種優先株式1株に対して、共同持株会社のA種優先株式1株を割当ていたします。
4. 仙台銀行の第Ⅰ種優先株式1株に対して、共同持株会社のB種優先株式6.5株を割当ていたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両行協議のうえ、変更することがあります。

なお、本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に對し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：178,877,671株

上記数値は、当行の普通株式の発行済株式総数129,714,282株（平成24年3月末時点）、及び仙台銀行の普通株式の発行済株式総数7,591,100株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。但し、両行は、共同持株会社が両行の発行済株式の

全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までにそれぞれが保有する自己株式のうち実質上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で当行が保有する自己株式（16,521株）、平成24年3月末時点で仙台銀行が保有する自己株式（24,960株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又は仙台銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成24年3月末時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

A種優先株式100,000,000株

上記数値は、きらやか銀行第Ⅲ種優先株式の発行済株式総数100,000,000株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。

B種優先株式130,000,000株

上記数値は、仙台銀行第Ⅰ種優先株式の発行済株式総数20,000,000株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

共同持株会社は、以下の株式数を1単元とする単元株制度の採用を予定しております。

普通株式：100株

A種優先株式：100株

B種優先株式：100株

(注4) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元（100株）未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3. 本株式移転の日程

平成24年3月31日	定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日（両行）
平成24年4月26日	経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会（両行）
平成24年4月26日	経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成（両行）
平成24年6月26日	株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会（両行）
平成24年9月26日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（当行）
平成24年10月1日（予定）	共同持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成24年10月1日（予定）	共同持株会社株式上場日

但し、本株式移転の進捗状況等の上記の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(平成23年12月31日時点)

① 商号	株式会社仙台銀行	
② 事業内容	普通銀行業務	
③ 設立年月日	昭和26年5月25日	
④ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	
⑤ 代表者	取締役頭取 三井 精一	
⑥ 資本金	22,485百万円	
⑦ 発行済株式数	普通株式 7,591,100株 第Ⅰ種優先株式 20,000,000株	
⑧ 預金残高(単体) (譲渡性預金含む)	880,502百万円	
⑨ 貸出金残高(単体)	498,873百万円	
⑩ 決算期	3月31日	
⑪ 業績概要	(単位：百万円)	
	決算期	23/3期
	純資産(連結)	12,137
	総資産(連結)	795,908
	経常収益(連結)	15,721
	経常利益(連結)	△ 1,408
	当期純利益(連結)	△ 6,739

5. 本株式移転により新たに設立する会社の状況

① 商号	株式会社じもとホールディングス (英文表示：Jimoto Holdings, Inc.)
② 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
③ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
④ 代表者及び役員 の 就任予定	代表取締役会長 三井 精一（現仙台銀行頭取） 代表取締役社長 粟野 学（現きらやか銀行頭取） 取締役 馬場 豊（現仙台銀行専務取締役） 取締役 東海林賢市（現きらやか銀行常務取締役） 取締役 鈴木 隆（現仙台銀行常務取締役） 取締役 須藤庄一郎（現きらやか銀行常務取締役） 取締役 御園生勇郎（現仙台銀行常務取締役） 取締役 佐川 章（現きらやか銀行常務取締役） 取締役 田中 達彦（現きらやか銀行常務取締役） 取締役 芳賀 隆之（現仙台銀行取締役） 取締役 坂本 行由（現きらやか銀行取締役） 取締役(社外) 熊谷 満（現仙台銀行取締役） 監査役 長谷部俊一（現仙台銀行監査役） 監査役(社外) 笹島富二雄（現きらやか銀行監査役） 監査役(社外) 菅野 國夫（現仙台銀行監査役） 監査役(社外) 伊藤 吉明（現きらやか銀行監査役） (注1) 取締役熊谷満は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。 (注2) 監査役笹島富二雄、菅野國夫及び伊藤吉明は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
⑤ 資本金	2,000百万円
⑥ 資本準備金	500百万円
⑦ 決算期	3月31日

II 東日本大震災の特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けた検討開始について

当行は、平成24年6月7日開催の取締役会において、下記のとおり東日本大震災の特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請（以下「公的資金の申請」といいます。）に向けた検討を開始することを決議いたしました。

なお、公的資金の申請につきましては、平成24年10月1日に設立予定としております共同持株会社「株式会社じもとホールディングス」（以下「じもとホールディングス」といいます。）設立後にじもとホールディングスに国の資本参加をいただき、同時に、じもとホールディングスより当行に対し増資を行うことで検討しております。

1. 公的資金の申請に向けた検討を開始する目的

当行では、既に平成21年9月、平成20年12月改正「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」による国の資本参加を受け、十分な自己資本が確保されておりますが、今般、仙台銀行との組織再編成による共同持株会社の設立にあたり、両行同一歩調による震災復興支援を共同して推進していくためには、じもとホールディングスグループとして更なる自己資本の充実をはかり、当行についても仙台銀行と同様、資本を増強し貸出余力を創造することが必要と判断し、東日本大震災の特例による本件検討を開始することいたしました。

2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。

III 吸収分割について

当行は、平成24年3月23日開催の取締役会において、平成24年5月21日を効力発生日として、吸収分割により、当行事業再生部が所管する取引先の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業務の事業に関する権利義務等をきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社（以下「本件子会社」という。）に承継させることを決議するとともに、同日付で吸収分割契約を締結しておりますが、平成24年5月11日付で関係当局の認可を取得し、平成24年5月21日に本会社分割を実施いたしました。

1. 結合当事企業の名称

（吸収分割会社）	株式会社きらやか銀行（当行）
（吸収分割承継会社）	きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社 （当行の100%連結子会社）

2. 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

貸出債権等に係る債権管理業務・再生支援業務・回収業務その他の関連業務

3. 企業結合日（本会社分割の効力発生日）

平成24年5月21日

4. 企業結合の法的形式

当行を吸収分割会社とし、本件子会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。

5. 取引の目的を含む取引の概要

当行は、経営方針である「地域の皆様と共に生きる」に基づく最重点施策である「本業支援」の一環として、取引先企業の再生支援のため更なるコンサルティング機能の発揮を目指しております。そのために、平成23年2月22日設立した本件子会社との間で、簡易・吸収分割の手法により会社分割を行い、従来当行事業再生部が所管する企業再生支援、債権管理、回収に関する業務の権利義務等を本件子会社に承継し、企業再生支援に集中的に取り組んでまいります。また、平成24年3月23日に株式会社日本政策投資銀行との間で資本及び業務提携を締結しており、同行からの高度な再生支援ノウハウや資金を活用し、企業再生支援に取り組んでまいります。

6. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

7. 会社分割によって移転された資産及び負債の適正な帳簿価額

現金預け金	500百万円
貸出金	12,559百万円
貸倒引当金	△ 8,208百万円
資産の部合計	4,850百万円
その他負債	3百万円
負債の部合計	3百万円

8. 会社分割の対価として取得した子会社株式の取得原価と割当てを受けた株式数

取得原価	4,847百万円
割当てを受けた株式数	普通株式 100,240株

なお、交付する普通株式数は、両者が協議の上決定しております。

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	21,242	737	21,861	21,051	692	21,651
資金調達費用	2,492	123	2,497	1,941	93	1,942
資金運用収支	18,749	613	19,363	19,110	598	19,708
役務取引等収益	2,771	13	2,784	2,872	11	2,883
役務取引等費用	1,698	6	1,704	1,496	4	1,501
役務取引等収支	1,072	7	1,080	1,375	6	1,382
その他業務収益	469	36	505	339	34	373
その他業務費用	189	—	189	748	458	1,206
その他業務収支	279	36	315	△ 408	△ 423	△ 832
業務粗利益	20,102	656	20,758	20,076	181	20,258
業務粗利益率	1.73%	1.56%	1.79%	1.67%	0.41%	1.68%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
業務純益	4,800	4,969

- (注) 1. 損益計算書の項目にはありませんが、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として「業務純益」があります。
 2. 算定方法は、資金の運用収支、手数料の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除し計算します。
 (株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれております。)

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(41,635) 1,157,266	(118) 21,242	1.83%	(43,193) 1,201,699	(92) 21,051	1.75%
うち貸出金	852,109	19,051	2.23	875,305	18,417	2.10
うち商品有価証券	220	2	0.97	225	2	0.96
うち有価証券	235,378	2,007	0.85	255,739	2,481	0.97
うちコールローン	27,105	29	0.10	26,516	27	0.10
うち預け金	817	1	0.21	719	2	0.30
資金調達勘定	1,137,283	2,492	0.21	1,179,900	1,941	0.16
うち預金	1,121,480	2,151	0.19	1,160,352	1,655	0.14
うち譲渡性預金	3,073	8	0.26	6,356	16	0.26
うちコールマネー	191	0	0.10	368	0	0.11
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	89	0	0.09	6,862	19	0.28

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期4,048百万円、平成24年3月期3,692百万円)を、控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,880	737	1.75%	43,460	692	1.59%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	41,357	733	1.77	42,910	690	1.60
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	37	1	4.53	38	1	4.40
資金調達勘定	(41,635) 41,936	(118) 123	0.29	(43,193) 43,514	(92) 93	0.21
うち預金	294	1	0.52	316	1	0.49
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期一百万円、平成24年3月期一百万円)を、控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	910	△ 2,176	△ 1,266	815	△ 1,006	△ 191
うち貸出金	△ 59	△ 870	△ 930	518	△ 1,153	△ 634
うち商品有価証券	△ 0	0	0	0	0	0
うち有価証券	443	△ 769	△ 325	173	300	474
うちコールローン	3	△ 1	1	△ 0	△ 0	△ 1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	0	0	△ 0	0	0
支払利息	94	△ 475	△ 381	93	△ 645	△ 551
うち預金	83	△ 484	△ 401	74	△ 570	△ 496
うち譲渡性預金	0	△ 2	△ 1	8	0	8
うちコールマネー	0	—	0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	—	0	6	12	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	177	△ 113	64	27	△ 72	△ 45
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	175	△ 98	77	27	△ 70	△ 43
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	0	△ 0	0
支払利息	39	△ 70	△ 30	4	△ 34	△ 30
うち預金	0	△ 0	0	0	△ 0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

損益の状況

Kirayaka Bank

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,771	13	2,784	2,872	11	2,883
うち預金・貸出業務	938	—	938	928	—	928
うち為替業務	978	11	990	953	10	963
うち証券関連業務	42	—	42	51	—	51
うち代理業務	49	—	49	41	—	41
うち保護預り・貸金庫業務	18	—	18	17	—	17
うち保証業務	52	1	54	58	1	60
うち投信窓販業務	408	—	408	338	—	338
うち保険窓販業務	283	—	283	482	—	482
役務取引等費用	1,698	6	1,704	1,496	4	1,501
うち為替業務	360	6	366	354	4	359

その他業務利益内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	469	36	505	339	34	373
外国為替売買益	—	16	16	—	16	16
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	461	16	478	338	16	354
国債等債券償還益	7	2	9	—	0	0
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	189	—	189	748	458	1,206
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売却損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	133	—	133	727	458	1,185
国債等債券償還損	42	—	42	21	—	21
国債等債券償却	12	—	12	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	279	36	315	△ 408	△ 423	△ 832

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
給料・手当	5,347	5,406
退職給付費用	1,517	1,552
福利厚生費	40	45
減価償却費	1,435	1,387
土地建物機械賃借料	1,125	1,008
営繕費	53	26
消耗品費	168	135
給水光熱費	200	175
旅費	40	34
通信費	269	266
広告宣伝費	173	168
租税公課	737	720
その他	6,017	5,900
合計	17,127	16,828

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	383,422	—	383,422	423,305	—	423,305
	うち有利息預金	347,967	—	347,967	385,235	—	385,235
	定期性預金	735,413	—	735,413	740,663	—	740,663
	うち固定金利定期預金	735,287	—	735,287	740,555	—	740,555
	うち変動金利定期預金	125	—	125	108	—	108
	その他	6,140	284	6,424	1,968	332	2,301
	合計	1,124,976	284	1,125,261	1,165,937	332	1,166,270
	譲渡性預金	8,150	—	8,150	8,220	—	8,220
	総合計	1,133,126	284	1,133,411	1,174,157	332	1,174,490

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	381,862	—	381,862	407,482	—	407,482
	うち有利息預金	327,932	—	327,932	352,903	—	352,903
	定期性預金	736,571	—	736,571	749,299	—	749,299
	うち固定金利定期預金	736,430	—	736,430	749,183	—	749,183
	うち変動金利定期預金	140	—	140	115	—	115
	その他	3,046	294	3,340	3,570	316	3,886
	合計	1,121,480	294	1,121,774	1,160,352	316	1,160,668
	譲渡性預金	3,073	—	3,073	6,356	—	6,356
	総合計	1,124,553	294	1,124,847	1,166,708	316	1,167,024

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
法人	222,889 (19.80%)	252,366 (21.64%)
個人	883,002 (78.47)	898,409 (77.03)
その他	19,369 (1.72)	15,495 (1.33)
合計	1,125,261 (100.00)	1,166,270 (100.00)

(注) 1. ()内は構成比であります。 2. 譲渡性預金は含んでおりません。

財産形成貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
財形(一般)	5,779 (72.23%)	5,852 (73.23%)
財形年金	1,624 (20.30)	1,601 (20.04)
財形住宅	596 (7.45)	538 (6.73)
合計	8,000 (100.00)	7,992 (100.00)

(注) ()内は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	132,885	129,744
	うち固定金利定期預金	132,883	129,732
	うち変動金利定期預金	1	12
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	145,998	151,988
	うち固定金利定期預金	145,997	151,980
	うち変動金利定期預金	1	7
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	291,702	297,896
	うち固定金利定期預金	291,662	297,886
	うち変動金利定期預金	39	10
1年以上 2年未満	定期預金	64,919	70,594
	うち固定金利定期預金	64,882	70,551
	うち変動金利定期預金	36	43

(単位：百万円)

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	56,749	52,541
	うち固定金利定期預金	56,703	52,506
	うち変動金利定期預金	46	35
3年以上	定期預金	30,611	25,794
	うち固定金利定期預金	30,611	25,794
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	722,867	728,560
	うち固定金利定期預金	722,739	728,450
	うち変動金利定期預金	125	108

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

		平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	51,625	—	51,625	50,651	—	50,651
	証書貸付	749,398	—	749,398	781,976	—	781,976
	当座貸越	80,008	—	80,008	82,308	—	82,308
	割引手形	10,917	—	10,917	11,656	—	11,656
	合計	891,950	—	891,950	926,593	—	926,593

2.平均残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	49,106	—	49,106	46,374	—	46,374
	証書貸付	730,934	—	730,934	759,482	—	759,482
	当座貸越	61,577	—	61,577	59,591	—	59,591
	割引手形	10,491	—	10,491	9,856	—	9,856
	合計	852,109	—	852,109	875,305	—	875,305

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
1年以下	貸出金	119,319	144,685
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	75,156	59,361
	うち変動金利	15,735	14,200
	うち固定金利	59,420	45,161
3年超 5年以下	貸出金	85,139	85,804
	うち変動金利	30,004	31,744
	うち固定金利	55,135	54,059
5年超 7年以下	貸出金	66,613	66,173
	うち変動金利	28,029	29,893
	うち固定金利	38,584	36,279

(単位：百万円)

区分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
7年超	貸出金	498,891	525,861
	うち変動金利	129,383	120,903
	うち固定金利	369,507	404,957
期間の定め のないもの	貸出金	46,829	44,707
	うち変動金利	16,567	16,295
	うち固定金利	30,262	28,411
合計		891,950	926,593

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出内訳

(単位：百万円)

業種別	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分	891,950	100.00%	926,593	100.00%
製造業	97,715	10.96	98,709	10.65
農業・林業	2,079	0.23	2,221	0.24
漁業	52	0.01	17	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	1,011	0.11	949	0.10
建設業	74,284	8.33	75,255	8.12
電気・ガス・熱供給・水道業	1,844	0.21	2,383	0.26
情報通信業	1,778	0.20	4,072	0.44
運輸業・郵便業	13,409	1.50	15,250	1.65
卸売業・小売業	87,259	9.78	87,595	9.45
金融業・保険業	47,442	5.32	61,536	6.64
不動産業・物品賃貸業	131,234	14.71	137,667	14.86
各種サービス業	116,852	13.10	114,413	12.35
地方公共団体	63,956	7.17	75,735	8.17
その他	253,024	28.37	250,778	27.07
合計	891,950	100.00	926,593	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	433,127	48.56%	436,044	47.06%
運転資金	458,823	51.44	490,549	52.94
合計	891,950	100.00	926,593	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
自行預金	14,692	13,629
有価証券	923	786
債権	307	307
商品	—	—
不動産	254,463	255,946
財団	2,231	2,232
その他	—	—
計	272,618	272,901
保証	503,060	528,259
信用	116,271	125,432
合計	891,950	926,593
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

リスク管理債権額 (単体)

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	1,749	1,812
延滞債権額	45,043	43,662
3カ月以上延滞債権額	453	—
貸出条件緩和債権額	4,186	4,091
合計	51,433	49,565

リスク管理債権額 (連結)

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	1,825	1,878
延滞債権額	45,126	43,732
3カ月以上延滞債権額	453	—
貸出条件緩和債権額	4,186	4,091
合計	51,592	49,702

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上しております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	99	69
債権	540	385
商品	—	—
不動産	4,460	3,568
その他	—	—
計	5,100	4,022
保証	2,394	2,557
信用	266	398
合計	7,761	6,979

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

		平成23年3月31日	平成24年3月31日
総貸出金残高(A)	貸出先件数	50,670	48,404
	金額	891,950	926,593
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先件数	50,506	48,246
	金額	744,071	770,962
(B)÷(A)	貸出先件数	99.67%	99.67%
	金額	83.42%	83.20%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法基準による債権額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,011	6,135
危険債権	41,092	40,507
要管理債権	4,639	4,091
計	52,743	50,734
正常債権	854,945	892,215
合計	907,688	942,949

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
消費者ローン	13,453	12,325
住宅ローン	224,840	227,254
合計	238,293	239,579

貸出金／国際・為替

Kirayaka Bank

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	618	401

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月31日					平成24年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,396	2,889	—	2,396	2,889	2,889	2,167	—	2,889	2,167
個別貸倒引当金	14,661	13,316	1,634	13,027	13,316	13,316	13,179	1,585	11,730	13,179
合計	17,058	16,205	1,634	15,423	16,205	16,205	15,347	1,585	14,619	15,347

国際業務

1. 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成23年3月期	平成24年3月期
仕向為替	売渡為替	45	48
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	22	22
	取立為替	0	0
合計		69	72

2. 外貨建資産期末残高

(単位：百万米ドル)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
外貨建資産残高	4	4

内国為替業務

内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,748	2,109,624	3,683	2,205,254
	各地より受けた分	4,268	1,998,861	4,184	2,075,216
代金取立	各地へ向けた分	30	53,479	27	51,779
	各地より受けた分	30	39,184	29	37,232

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	109,899		109,899	89,311		89,311
	地方債	3,437		3,437	26,948		26,948
	社債	71,192		71,192	101,753		101,753
	株式	6,942		6,942	7,300		7,300
	その他の証券	15,356	46,737	62,094	18,530	38,807	57,337
	うち外国債券		46,737	46,737		38,807	38,807
	うち外国株式		—	—		—	—
	合計	206,829	46,737	253,566	243,845	38,807	282,652

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	125,543		125,543	120,063		120,063
	地方債	6,037		6,037	17,046		17,046
	社債	80,456		80,456	90,835		90,835
	株式	9,829		9,829	7,902		7,902
	その他の証券	13,512	41,357	54,869	19,891	42,910	62,801
	うち外国債券		41,357	41,357		42,910	42,910
	うち外国株式		—	—		—	—
	合計	235,378	41,357	276,735	255,739	42,910	298,649

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
1年以下	国債	—	—
	地方債	—	293
	社債	7,538	5,457
	株式		
	その他の証券	4,019	5,332
	うち外国債券	4,019	5,315
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	—	—
	地方債	95	1,741
	社債	9,203	11,376
	株式		
	その他の証券	13,424	11,109
	うち外国債券	12,549	10,267
3年超 5年以下	国債	1,055	18,123
	地方債	2,119	4,335
	社債	31,781	30,399
	株式		
	その他の証券	16,219	14,022
	うち外国債券	14,625	8,603
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	40,131	33,734
	地方債	—	1,218
	社債	4,889	9,552
	株式		
	その他の証券	5,961	2,639
	うち外国債券	2,027	1,010
	うち外国株式		

区分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
7年超 10年以下	国債	68,712	35,258
	地方債	1,223	18,775
	社債	16,847	43,984
	株式		
	その他の証券	6,899	7,198
	うち外国債券	6,666	7,198
	うち外国株式		
10年超	国債	—	2,195
	地方債	—	584
	社債	931	983
	株式		
	その他の証券	270	210
	うち外国債券	270	210
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	6,942	7,300
	その他の証券	15,299	16,825
	うち外国債券	6,577	6,200
	うち外国株式		
合計	国債	109,899	89,311
	地方債	3,437	26,948
	社債	71,192	101,753
	株式	6,942	7,300
	その他の証券	62,094	57,337
	うち外国債券	46,737	38,807
	うち外国株式		

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	1,003	1,000
合計	1,003	1,000

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
1.商品有価証券売買高		
商品国債	612	2,199
商品地方債	27	7
商品政府保証債	—	—
合計	639	2,206

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	374	422
地方債・政保債	296	300
合計	670	722
証券投資信託	4,774	3,693

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	0	3
商品地方債	220	221
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	220	225

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	当年度の損益に含まれた評価差額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	0

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,544	5,717	172	3,965	4,085	120
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,544	5,717	172	3,965	4,085	120
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	894	△ 105	1,000	918	△ 81
	小計	1,000	894	△ 105	1,000	918	△ 81
合計	6,544	6,611	66	4,965	5,004	38	

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,013	1,018
関連法人等株式	17	17
合計	1,030	1,035

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月31日			平成24年3月31日			
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	441	300	140	1,830	997	833	
	債券	134,865	132,363	2,501	191,450	189,641	1,808	
		国債	104,011	101,848	2,163	89,311	88,288	1,023
		地方債	2,072	2,049	23	23,992	23,791	200
	社債	28,781	28,465	315	78,146	77,561	584	
	その他	36,180	35,583	596	29,744	29,328	416	
小計	171,486	168,248	3,238	223,025	219,967	3,058		
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,406	5,735	△ 1,329	3,381	4,314	△ 932	
	債券	44,119	44,725	△ 606	22,599	22,769	△ 170	
		国債	5,887	5,995	△ 107	—	—	—
		地方債	1,365	1,398	△ 33	2,956	2,961	△ 5
	社債	36,866	37,332	△ 465	19,642	19,808	△ 165	
	その他	24,914	26,710	△ 1,796	26,593	28,696	△ 2,103	
小計	73,440	77,171	△ 3,731	52,574	55,781	△ 3,207		
合計	244,927	245,420	△ 493	275,599	275,748	△ 149		

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,064	1,053
その他	—	—
合計	1,064	1,053

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで			平成23年4月1日から平成24年3月31日まで			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株式	2,673	260	301	527	0	249	
債券	84,949	461	133	181,965	338	727	
	国債	49,088	195	52	136,239	212	668
	地方債	4,096	4	30	3,607	0	6
社債	31,764	261	50	42,118	124	51	
その他	14,991	294	2	9,403	16	458	
合計	102,614	1,016	437	191,895	355	1,434	

7. 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前事業年度における減損処理額は845百万円（うち株式833百万円）、当事業年度における減損処理額は198百万円（うち株式198百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

取引の状況に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月31日				平成24年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	66	—	△ 2	△ 2	28	—	0	0
	買建	66	—	1	1	39	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	△ 0	△ 0	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

諸比率

Kirayaka Bank

利益率

(単位：%)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
総資産経常利益率	0.16		0.13	
資本経常利益率	3.57		2.97	
総資産当期純利益率	0.09		0.12	
資本当期純利益率	2.13		2.79	

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.83	1.75	1.88	1.75	1.59	1.80
資金調達原価	1.61	0.48	1.62	1.48	0.37	1.49
総資金利鞘	0.22	1.27	0.26	0.27	1.22	0.31

預貸率

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金(A)	891,950	—	891,950	926,593	—	926,593	
預金(B)	1,133,126	284	1,133,411	1,174,157	332	1,174,490	
預貸率	(A) / (B)	78.71%	—%	78.69%	78.91%	—%	78.88%
期中平均	75.77%	—%	75.75%	75.01%	—%	74.99%	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券(A)	206,829	46,737	253,566	243,845	38,807	282,652	
預金(B)	1,133,126	284	1,133,411	1,174,157	332	1,174,490	
預証率	(A) / (B)	18.25%	16,427.47%	22.37%	20.76%	11,656.28%	24.06%
期中平均	20.93%	14,052.11%	24.60%	21.91%	13,578.98%	25.59%	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗及び従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金額	9,942	—	9,942	10,302	—	10,302
従業員1人当たり預金額	1,199	—	1,199	1,222	—	1,222
1店舗当たり貸出金	7,824	—	7,824	8,128	—	8,128
従業員1人当たり貸出金	943	—	943	964	—	964

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本比率

Kirayaka Bank

連結自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成23年3月31日	平成24年3月31日	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	17,700	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	22,986	22,986	
	利益剰余金	6,594	7,602	
	自己株式(△)	1	1	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	367	356	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	141	126	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—		
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—		
計	(A)	47,053	48,057	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,934	2,819	
	一般貸倒引当金	3,207	2,397	
	負債性資本調達手段等	6,100	6,100	
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,100	6,100	
計		12,242	11,316	
控除項目	うち自己資本への算入額	(B)	12,242	11,316
	控除項目(注4)	(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	59,295	59,373
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		584,976	602,218
	オフ・バランス取引等項目		7,950	6,843
	信用リスク・アセットの額	(E)	592,927	609,061
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ^(G) _(8%)	(F)	41,022	40,580
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,281	3,246
	計(E)+(F)	(H)	633,949	649,642
連結自己資本比率(国内基準)= $\frac{(D)}{(H)} \times 100$			9.35%	9.13%
(参考)Tier 1比率= $\frac{(A)}{(H)} \times 100$			7.42%	7.39%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	17,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,641	15,641
	その他資本剰余金	8,536	8,536
	利益準備金	162	307
	その他利益剰余金	5,254	6,075
	その他	—	—
	自己株式(△)	1	1
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	367	356
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	46,926	47,903
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,934	2,819
	一般貸倒引当金	2,889	2,167
	負債性資本調達手段等	6,100	6,100
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,100	6,100
計	11,924	11,086	
うち自己資本への算入額 (B)	11,924	11,086	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	58,850	58,989	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	583,827	601,276
	オフ・バランス取引等項目	7,950	6,843
	信用リスク・アセットの額 (E)	591,777	608,119
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ^(G) _(8%) (F)	39,802	39,419
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,184	3,153
計(E)+(F) (H)	631,580	647,539	
単体自己資本比率(国内基準)= $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	9.31%	9.10%	
(参考)Tier 1比率= $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	7.42%	7.39%	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。